

令和 8 年度上三川町会計年度任用職員（家庭相談員）募集要項

1 採用予定人数、勤務場所、業務内容

職名	募集人数	業務内容
保健福祉業務嘱託員 (家庭相談員)	1 名	児童家庭相談業務（児童虐待等）

2 応募資格

普通自動車運転免許を有し、パソコンでの事務作業ができ、心身ともに健康で、次のいずれかに該当する方

- (1) 児童福祉司の任用資格を有する人
- (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、助産師、看護師の資格を有する人
- (3) 保育士の資格を有し、2 年以上相談援助業務に従事した経験がある人
- (4) 教員免許法に規定する普通免許状を有する人
- (5) 学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に基づく大学等において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人で、1 年以上相談援助業務に従事した経験がある人
- (6) 児童福祉事業などの業務に 2 年以上従事した経験がある人

※資格及び経験についてご不明な点はお問い合わせください。

3 勤務条件

- (1) 任期 令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※採用後 1 か月間は条件付き採用期間になります。

※勤務成績が良好な場合は、その後再度任用する場合があります。

- (2) 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日のうち、原則 4 日勤務

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分 休憩時間 1 時間

- (3) 勤務地 上三川町子ども家庭課（上三川町しらさぎ 1 丁目 1 番地）

- (4) 休日 土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、

12月29日から翌年1月3日まで年末年始休暇

(5) 報酬 ①報酬 月額 177,135円

②期末勤勉手当 町の規定に基づき支給します。

③通勤手当 町の規定に基づき支給します。(通勤距離2km以上で支給します。)

(6) 有給休暇 任用期間、勤務時間に応じた年次休暇等があります。

(7) 服務 一般職員に準じます。

(8) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険 加入

4 受付期間 令和8年10月26日(月)まで

午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

5 受付場所 上三川町役場1階 子ども家庭課窓口(相談支援係)

6 提出書類

(1) 履歴書(3か月以内の撮影、脱帽、上半身縦4cm×横3cmの写真貼付)

(2) 資格証、免許状又は卒業証明書の写し

※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

7 選考方法 書類審査のほか、個別に面接を行います。

※面接の日程は、受付後に調整させていただきます。

【問い合わせ先】

上三川町役場 子ども家庭課 相談支援係

TEL : 0285-56-9137

E-mail : kodomo01@town.kaminokawa.lg.jp